

# 新型コロナウイルスに感染した事業所、住居等の消毒委託費を補助します！

茅野市では、社会生活を早期に復旧するための対策として、新型コロナウイルスに感染した市内事業所及び住居等において、除染消毒を専門業者に委託した場合に、その経費を補助します。

こんなときに・・・

社員が、家族が、新型コロナウイルスに感染したけれど、除染の方法がわからない。専門業者に依頼したい。

## 補助概要

### 補助対象者

- ①市内に事業拠点を有する事業者
- ②市内に住所を有する個人

※ただし、公序良俗に反する事業または、サービスの提供を行っている者や暴力団及びその構成員は除く。

### 補助対象経費

市内事業所及び住居等の消毒の委託に要する経費

※自社またはご自身が実施した場合には対象となりません。

### 補助額

補助対象経費の10分の10（上限30万円）



補助限度額

**30**万円

- ①消費税分は除きます。
- ②30万円未満の場合は、実費分までです。
- ③国等の同様の補助金を受けようとする場合は、その額を除きます。
- ④対象期間は令和4年3月31日までです。

### 申請手続き

感染発生

事業者・個人

①連絡

②除染指示

③相談

④制度説明

⑧補助申請

⑨交付審査

⑩補助金交付

⑤消毒発注

消毒作業⑥

⑦代金支払

諏訪保健所

茅野市  
(商工課)

消毒事業者

申請書類

- ①茅野市新型コロナウイルス感染症に係る消毒費補助金交付申請書兼請求書
- ②委託費用の領収書等（支払のわかるもの）
- ③保健所が交付する消毒実施措置書等、消毒が適切に完了したことを証するもの

詳しくは、下記窓口へご相談いただくか、茅野市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

茅野市 産業経済部 商工課 ☎0266-72-2101（内線432） FAX0266-72-4255

E-mail shoko@city.chino.lg.jp URL <https://www.city.chino.lg.jp>